

当健康保険組合の令和2年度事業計画と予算が、2月19日に開催された組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所（会社）から納めていただく保険料、および当健保組合の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

令和2年度は保険料率を7.8%に据え置き

令和2年度（令和2年3月分保険料より適用）は保険料率を据え置き、7.8%のままで運営いたします。しかし保険料率を据え置いたものの、実質的な収支を表す経常収支では、10億2,900万円の大規模な赤字となり、必要経費を賄うための保険料率（実質保険料率）が、9.138%となりました。今後は保険料を引き上げて支出増に対応することも検討してまいります。

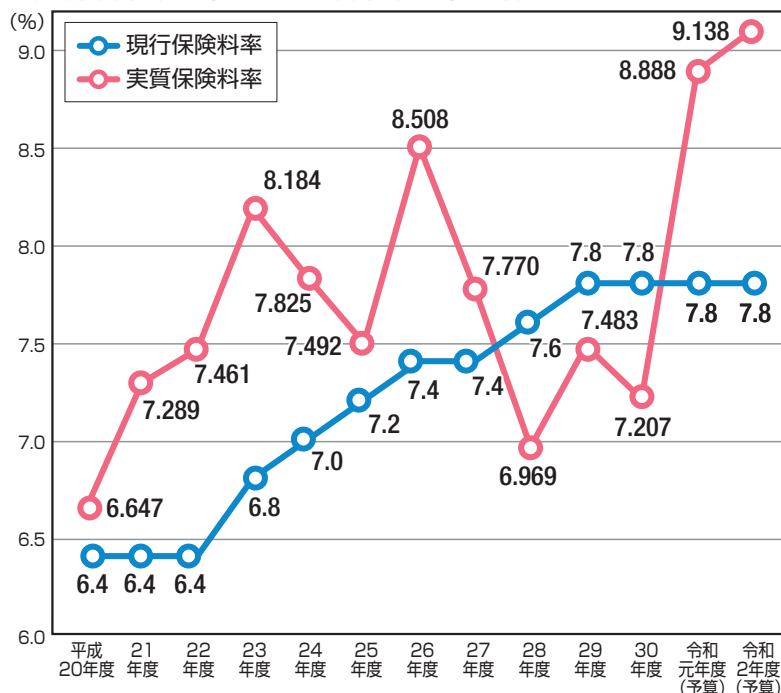
厳しい財政状況の中ですが、みなさんの健康度向上を図り将来の医療費を抑制するため、効果的な保健事業を実施してまいりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

当健保組合の財政状況

当年度の支出を保険料収入だけでまかなうことができる保険料率を「実質保険料率」といいます。当健保組合では平成20年度以降、高齢者医療を支えるために国に納める納付金の変動に伴い、実質保険料率が大きく変動し、実質保険料率が実際の保険料率を上回る年度が多く発生しています。収入不足が生じた年度は、内部留保である別途積立金を取り崩して対応してきましたが、別途積立金も減少しており実質的には大変厳しい財政状況にあります。

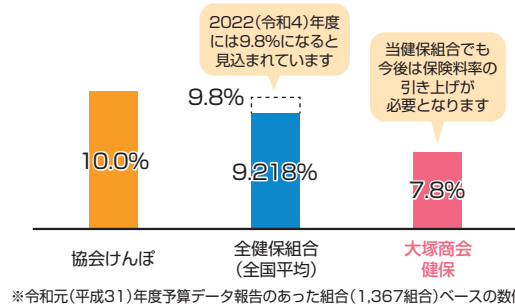
今期予算では、別途積立金の取り崩しと繰越金でバランスを取りましたが、今後も高齢者医療制度への納付金等の支出増加が見込まれることから、保険料率の引き上げが必要となります。

■ 現行保険料率と実質保険料率の推移



中小企業等が加入する協会けんぽや、全国健康保険組合の平均保険料率と比較すると、当健保組合の7.8%はかなり低い水準です。健保組合の負担は今後も増え続け、2022年度には全国健康保険組合の平均保険料率は9.8%に上昇すると推計されています。当健保組合も同様に負担の増加が見込まれており、今後は保険料率の引き上げが必要となります。

■ 健康保険料率の比較



特定健診(人間ドック)・特定保健指導の実施率が優秀な 健保組合は納付金が減額されます

特定健診・特定保健指導は、糖尿病等を予防し、医療費の伸びを抑えるための国全体の取り組みです。40歳以上の加入者に実施することは、健保組合の「法定義務」です。

平成30年度から、特定健診・特定保健指導の評価方法に変更があり、実施率が優秀な健保組合は後期高齢者支援金の減額率が上がり、最大10%の減額を受けることが可能となりました。一方、実施率が低い健保組合は加算(ペナルティ)が課されます。

当健保組合は、この減額を受けるために日々努力しております。



もし、当健保組合でも支援金が加算されると健保財政は苦しくなり、
健康保険料率を引き上げることにつながりかねません。

健康のためにも、お財布のためにも、人間ドックは「11月までに受診」していただきますようお願いいたします。

人間ドック

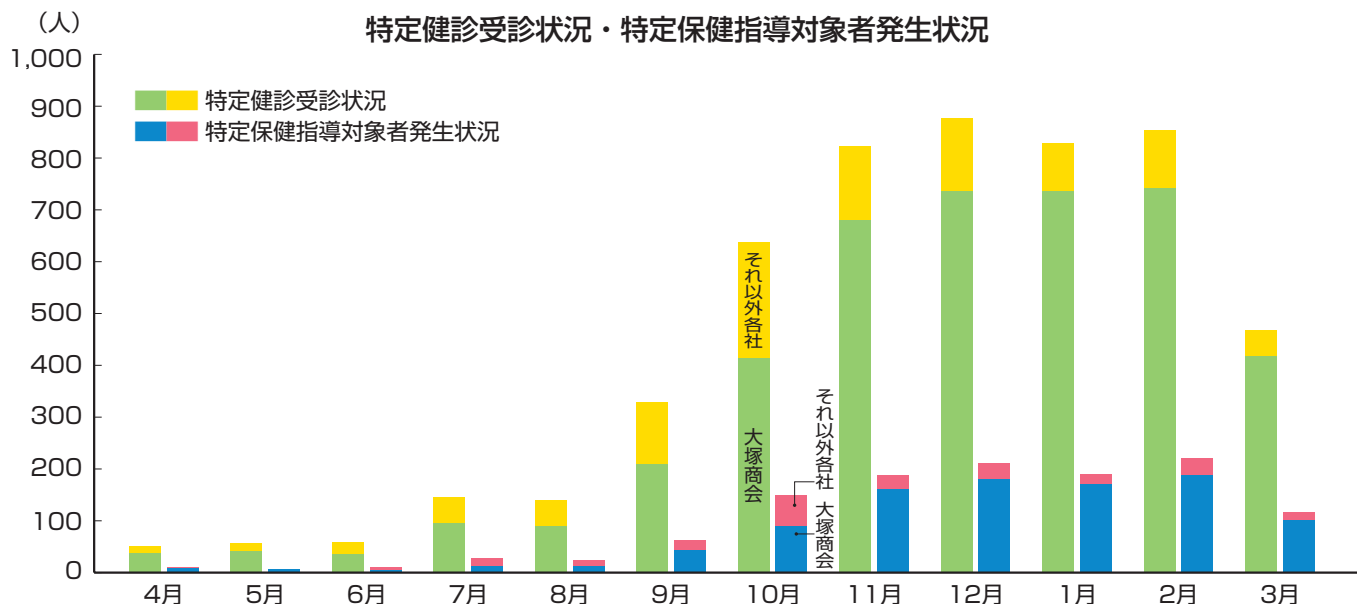
「11月までの受診」をお願いいたします

健康のため、
お財布のためにも、
11月までの受診に
ご協力ください！

当健保組合の人間ドックの受診状況は、下記のグラフが示すように、約58%の方が12月～翌年3月までに受診され、特定保健指導対象者の60%以上をこの期間の受診者が占めています。年末・年度末は健診機関も予約がとりにくくなるばかりか、年度後半に受診した方が特定保健指導に該当して参加していただいても、国の報告期間に間に合わず、当該年度の報告数に含めることができなくなってしまいます。

健保組合は特定保健指導の実施が義務付けられており、実施率に応じた評価をされる仕組みとなっております。実施率を上げて、減算を受けるためにも皆様のご協力が必要です。

何卒、ご理解いただき「11月末までの受診」をお願いいたします。

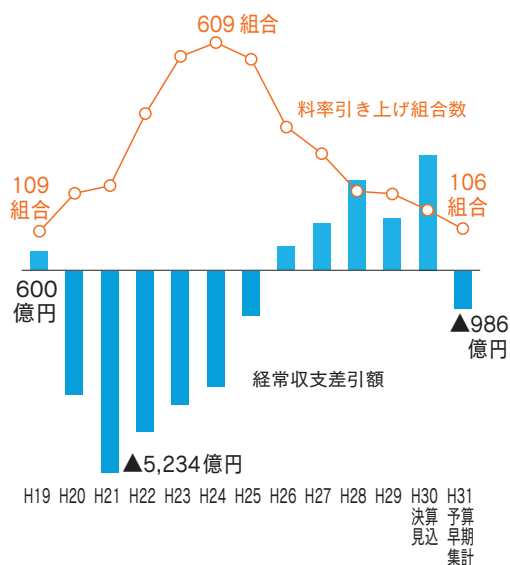


「2022年危機」

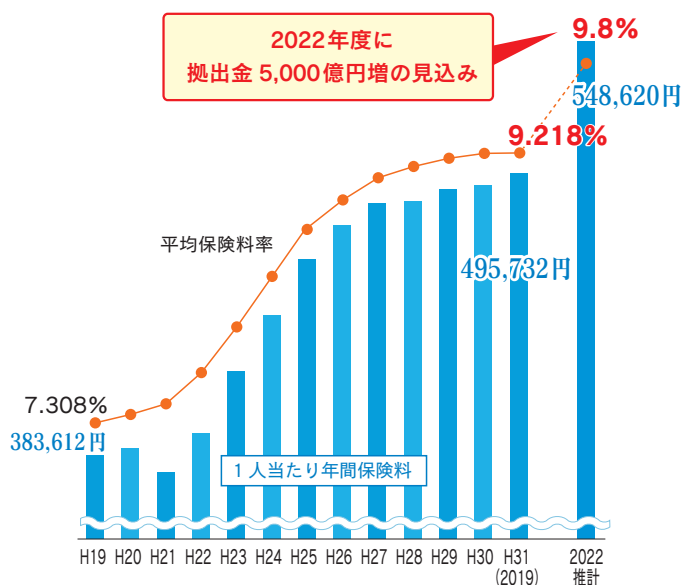
…拠出金が急増し健保財政が崖に直面

2022年から団塊の世代が後期高齢者に入り始め、後期高齢者数が毎年約4%ずつ増えます。現行制度のままだでは健保組合の拠出金負担の急増は必至で、2022年度に実質保険料率10%を超える健保組合は601組合、約4割が「解散予備軍」となると健保連は推計しています。現在約50万円の被保険者1人当たり年間保険料は、2022年推計では約55万円に達する見通しです。

● 経常収支状況と保険料率引き上げ組合数の推移



● 1人当たり年間保険料および平均保険料率の推移



健保組合の平均保険料率は右肩上がりに増加し、2019年度は9.2%となっています。当健保組合は7.8%ですので、全国的にも低めの料率設定となっています。

しかし、2022年度には、当健保組合でも拠出金の急増が見込まれることから、現行の保険料率のままだでは支出を賄えなくなることは確実な状況となっています。

令和2年4月
(令和2年度)より

宿泊補助制度が変わります!!

『世帯宿泊補助上限泊数』が設けられます。

* 経過措置あり

現 行

変 更 後

世帯宿泊補助上限泊数	14泊×(社員+ 家族人数) * 家族とは、当健保組合加入の家族
------------	--



令和2年度	令和3年度以降
1人あたりの宿泊補助上限は 14泊 とし 「世帯宿泊補助上限泊数」は、 28泊を上限 とする	1人あたりの宿泊補助上限は 14泊 とし 「世帯宿泊補助上限泊数」は、 14泊を上限 とする

- ◆ 14泊（1人当たり）とは、大塚商会直営4ホテル8泊上限・契約保養所（JTB等）6泊上限
- ◆ ご不明な点がございましたら、当健保組合へお問い合わせください。

令和2年度予算の概要

●一般勘定

①収入

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	被保険者1人当たり額
①健康保険収入	5,289,972	549,379
調整保険料収入	103,999	10,801
②繰越金	650,000	67,504
③繰入金	455,000	47,253
国庫補助金収入	3,604	374
特定健康診査等事業収入	22,180	2,303
財政調整事業交付金	23,001	2,389
雑収入	24,927	2,589
収入合計	6,572,683	682,592
経常収入合計	5,355,676	556,203
経常収支	▲1,028,539	▲-106,817

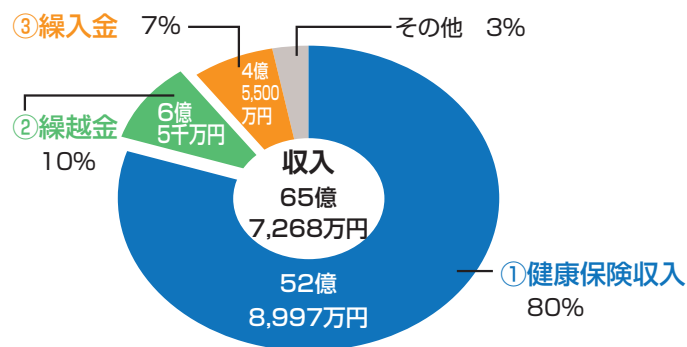
②支出

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	被保険者1人当たり額
事務費	172,353	17,899
④保険給付費	2,902,426	301,425
⑤納付金	2,391,579	248,373
⑥保健事業費	903,419	93,823
還付金	2,300	239
営繕費	9,000	935
財政調整事業拠出金	103,999	10,801
連合会費	2,438	253
雑支出	4,101	425
積立金	6,000	623
予備費	75,068	7,796
支出合計	6,572,683	682,592
経常支出合計	6,384,215	663,020

予算基礎数値

被保険者数 9,629人 平均標準報酬月額 428,700円 健康保険料率 7.8%



①健康保険収入

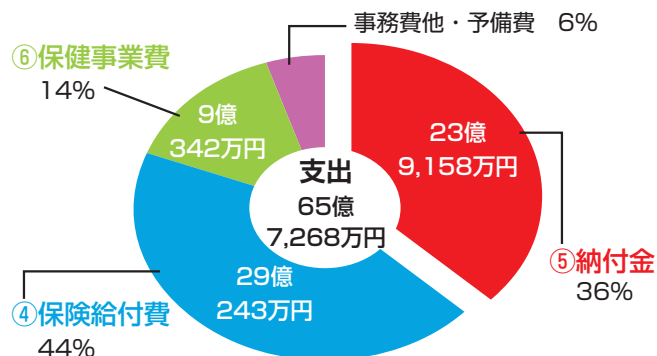
組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰越金

昨年度の決算残金からの繰り越しです。

③繰入金

別途積立金等からの繰り入れです。



④保険給付費

病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。

⑤納付金

高齢者医療制度への拠出金となります。多くの健保組合が赤字となっている要因です。

⑥保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

●介護勘定

●介護保険料率は1.6%に引き上げ

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として当健保組合に割り当てられた額を国へ納付することになっています。

令和2年度は介護納付金の計算方法が変更になり、全面総報酬割が導入され、健保組合の負担はさらに重くなっています。この影響により、介護保険料率を従来の1.3%から1.6%（被保険者と事業主で折半負担）に引上げて対応しています。今後も介護納付金の状況に応じて保険料率を見直していく方針です。

①収入

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護保険収入	754,450	133,154
繰越金	30,521	5,387
繰入金	15,000	2,647
雑収入	2	—
収入合計	799,973	141,188

②支出

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護納付金	798,014	140,843
介護保険料還付金	600	106
予備費	1,359	240
支出合計	799,973	141,188